

大洲市教育委員会 3月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和7年3月21日(金) 午後1時30分

大洲市役所庁舎第一別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長 櫛部 昭彦

教育長職務代理者 山内 光郎

委員 吉岡 恵一

委員 久米山 雅美

委員 渡邊 美雪

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 村上 司

教育総務課長 加納 紀彦

学校教育指導監 市川 努

文化振興課長 信尾 肇典

スポーツ振興課長 脇坂 剛

学校給食センター所長 深部 一男

教育総務課長補佐 藤原 優勝

教育総務課主事 弓達 菜々子

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「3月定例会」を開会いたします。

〔午後1時30分開会〕

7 議事（人事案件）

教育長 まず始めに、「第20号議案 大洲市教育委員会関係市費職員の人事異動について」を議題といたします。お諮りいたします。

本議案は、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。関係者以外は退席願います。

〔教育総務課長、事務局職員退席〕

教育長 それでは、議案審議を行います。

「第20号議案」について、事務局から説明をお願いします。

〔教育部長、「第20号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔質疑あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。

「第20号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。

よって、「第20号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。それでは、しばらく休憩します。

〔休憩〕

8 前回会議録の承認

教育長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る2月17日開催の定例会及び3月10日開催の臨時会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

- 教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。
- 9 教育長一般報告
- 教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。
- 〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕
- 教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。
- 10 議 事
- 教育長 それでは、これから議事に入ります。「第14号議案 令和7年度大洲市教育委員会教育基本方針・主要施策について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
- 〔教育部長、「第14号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは、これから採決いたします。
- 「第14号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 教育長 挙手全員であります。よって、「第14号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 次に、「第15号議案 令和7年度大洲市立小中学校の業務改善計画の策定について」を議題といたします。
- 事務局から説明をお願いします。
- 〔学校教育指導監、「第15号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 山内職務代理者 地域移行から地域展開へと文言が変わったことによって、業務改善計画に大きな変化が生じる場所がありますか。
- 学校教育指導監 国の方針が方向転換したことにより、業務改善計画が大きく変更する部分はありません。展開という言葉の意味は、学校も地域と一緒にあって地域移行を目指していくというイメージが膨らんできたと考えられますので、各項目を再度見直しながら更に改善を進めていこうと考えております。

教育長 よろしいですか。

山内職務代理者 はい、わかりました。

教育長 他にありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。
「第15号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第15号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、「第16号議案 教育財産の処分並びに用途廃止について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。
〔教育総務課長、「第16号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。
「第16号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第16号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、「第17号議案 教育財産の用途廃止について」を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。
〔教育総務課長、「第17号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。
「第17号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第17号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、「第18号議案 教育財産の用途廃止について」を議題といたし

ます。

事務局から説明をお願いします。

〔学校給食センター所長、「第18号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。

「第18号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第18号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第19号議案 大洲市アフタースクール条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

〔文化振興課長、「第19号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。

「第19号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第19号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次の、「21号議案」から「第26号議案」までの議案6件については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

ないようでしたら、次に、事務局からありませんか。

〔教育総務課長、「その他① 大洲市英語検定料補助金交付要綱の制定について」、「その他② 大洲市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費交付要綱の一部改正について」、「その他③ 大洲市学校給食費滞納審査会設置要綱の一部改正について」、「その他④ 大洲市立学校における働き方改革検討委員会設置要綱の一部改正について」を説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「4月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 ただ今、事務局から説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、次回については、4月28日 月曜日 午後2時から、市庁舎別館3階第2会議室において開催いたします。

ここで、お諮りいたします。

「第21号議案」から「第26号議案」までの議案6件については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、次の「第21号議案」からについては、各課ごとにまとめて一括して議題といたします。まず、「第21号議案 大洲市立図書館長の任命について」、「第22号議案 大洲市立博物館長の任命について」、「第23号議案 大洲市青少年センター所長の任命について」、「第25号議案 大洲市立博物館協議会委員の任命について」の議案4件を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

〔文化振興課長、「第21号議案」から「第23号議案」、及び「第25号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。

「第21号議案」から「第23号議案」及び「第25号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第21号議案」から「第23号議案」及び「第25号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。次に、「第24号議案 大洲市総合体育館事務長の任命について」、「第26号議案 大洲市スポーツ推進委員の委嘱について」の議案2件を

議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔スポーツ振興課長、「第24号議案」、「第26号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。

「第24号議案」、「第26号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第24号議案」、「第26号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

1 1 閉会宣言

教育長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時23分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

